

岩手県立図書館協議会の持ち方(案)

本来、図書館協議会は、図書館の運営について館長の諮問に応ずるとともに、図書館サービスについて館長に意見を述べてもらう場であるべきであるが、これまでの本県における協議会の記録を見ると、諮問した事項を確認できず、図書館側からの現状報告に対する質疑応答にとどまっている。

このことについては、令和2年11月24日に開催された令和2年度岩手県立図書館協議会において、全ての委員及び事務局が共通認識に至ったところであり、今後、図書館協議会が県民の期待に応えることを期し、年2回の開催を基本に、それぞれを次のように位置付けることとしたい。

なお、本案を提出することについては、令和3年5月20日に吉植会長の了承を得たものである。

第1回（6月開催）： 前年度実績がまとまった時期に開催し、当該年度の計画を御理解いただいた上で、次年度に向けた意見をお聞きする。これにより、協議会の意見を反映した予算要求も可能となる。

第2回（2月開催）： 当該年度の実績が見えてくる時期に開催し、実績に対する自己評価を踏まえ、次年度の計画(案)に対する意見をお聞きする。これにより、協議会の意見を反映した計画の策定が可能となる。

また、指定管理者の募集要項には5年間の運営方針が記載されるため、第6期が始まる令和6年度の前々年度となる令和4年度（以降5年ごと）には、運営方針(案)について諮問することとする。

- 令和3年度第2回岩手県立図書館協議会（3月開催予定）
 - 1 令和3年度県立図書館業務実施状況及び利用状況等【指定管理者】
 - 2 令和3年度県立図書館経営計画の自己評価【県】
 - 3 令和4年度県立図書館経営計画(案)【県】
 - 4 令和4年度県立図書館業務実施計画(案)【指定管理者】